第70回 大阪府学生科学賞　実施要項

Ⅰ 目的

大阪府内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童・生徒から科学研究作品を募集し、優れた作品の表彰を行うとともに公開展示を行うことにより科学教育の振興を図る。

Ⅱ 実施方法

１．応募資格

大阪府内の国・公・私立の小学校（第４学年以上）、中学校、義務教育学校（第４学年以上）、中等教育学校、高等学校、特別支援学校（小学部第４学年以上）に在籍する児童・生徒。（個人、グループのいずれでもよい。）

２．作品の内容

物理、化学、生物、地学等の理科学習に基礎をおく児童・生徒による研究論文、記録ノート、製作物等で創意工夫のあるものとする。

※　研究にあたっては【別紙１】日本学生科学賞研究倫理を参照すること。

※　小中学生は【別紙２】審査レポート作成規定に基づいたレポートを作品としてもよい。

３．応募作品の条件

（１）約50㎝×70㎝の机面の範囲内に展示できるものとし、パネル等は、展示スペース内で自立できるようにすること。また、作品の高さは150㎝以内とすること。

（２）新聞、雑誌等に未発表なものであること。また、模倣した工作物や、単なる採集物等は除く。

（３）破損、腐敗のおそれのあるもの、危険物、生き物、運搬や展示、保管その他取扱いの困難なものは出品しないこと。

※　上記の応募作品の条件を満たさない作品は、審査の対象外とする。

４．応募方法及び作品の提出に際しての留意事項

（１）作品名、作者（児童・生徒）の校名、名前・グループ名、出品責任者等を記入した「作品エントリーシート」（Ａ４判縦長用紙１枚）【様式２】を作成し、応募作品とともに提出すること。

※　「作品エントリーシート」は、表彰状等の署名原本となるので、正確に記入すること。

※　必ず今年度の様式を用いて作成すること。

（２）作品一点ごとに作品名、作者（児童・生徒）の校名、名前・グループ名等を記入すること。

また、１つの作品が複数のパーツ（ノート、パネル、分解できる製作物等）により構成される場合は、そのすべてのパーツに作者の校名、名前等を記入するとともに、各パーツに「パーツ番号」（例：１／全５、２／全５…）を記入すること。

（３）小中学校は研究の概要等を表す「作品説明書」（Ａ４判縦長用紙両面１枚）【様式３】を添付すること。

作成に当たっては、作品名、分野（物理、化学、生物、地学、広領域（複数の分野にわたる研究）の 区分）、作者（児童・生徒）の校名、名前・グループ名等を記入すること。また、研究作品の概要について簡潔に記入するとともに、文献、論文、新聞、雑誌の記事、テレビ等の映像番組、ウェブサイト、講演会、インタビュー等の第三者の研究・著作物を参考にしている場合は、参考資料として必ず明記すること。

高等学校は作品に関するレポートを作成し、提出すること。作成にあたっては【別紙２】審査レポート作成規定を参照すること。

※　学校が２校以上にまたがる共同作品については、そのうち１校から提出すること。

※　高等学校の部において、審査の資料として、レポートの他に、詳しい実験の方法や得られたデータの根拠が分かる資料等（以下、詳細資料）を添付することが望ましい。

（4）本審査の対象となった作品を、「大阪府学生科学賞応募作品展」に展示する。その際、小中学校の部においては、作品説明書【様式３】を、高等学校の部においては、レポートを作品とともに掲示すること。また、作品名、作者の学校名、名前等を一覧にして配布を予定している。作品展においては、作品の撮影を許可していること（SNS 等へのアップロードは不可）及び作品が入賞した場合、それらが府 HP や新聞等に掲載されることがあることに留意すること。

５．作品の提出方法及び提出期限

<table>
<tr><th></th><th>学校種別</th><th>提出物（下記※※※）</th><th>問合せ先</th><th>提出先</th><th>提出期限</th></tr>
<tr><td rowspan="2">小学校の部・中学校の部</td><td>・市町村立小学校
・市町村立中学校
・市町立義務教育学校
・市立支援学校小学部
・市立支援学校中学部</td><td rowspan="2">①作品
②作品エントリーシート【様式２】
③作品説明書【様式３】</td><td colspan="2">市町村教育委員会</td><td>令和８年
９月４日（金）
（下記※）</td></tr>
<tr><td>・国立・私立小学校
・国立・府立・私立中学校
・中等教育学校（前期課程）
・国立の特別支援学校
・府立支援学校小学部
・府立支援学校中学部</td><td>私立学校
大阪府教育庁
私学課
その他の学校
大阪府教育庁
市町村教育室
小中学校課</td><td>各学校の
担当者</td><td>（下記※）</td></tr>
<tr><td>高等学校の部</td><td>・国立・公立・私立高等学校
・中等教育学校（後期課程）
・国立の特別支援学校
・特別支援学校高等部</td><td>①校長の推薦書【様式１】
②作品エントリーシート【様式２】
③レポート
④作品が「研究論文、記録ノート」など複製可能な場合はそのコピー
⑤詳細資料（下記※※）
⇒①は１部
②③④⑤は紙媒体で各７部
なお、②③については
電子データもあわせて提出</td><td>大阪府教育庁
教育振興室
高等学校課</td><td>大阪府教育庁
教育振興室
高等学校課</td><td>令和８年
９月４日（金）

ただし作品の原本は、６．（２）に示すとおり、令和８年10月１日（木）に大阪府教育センターへ持参すること。</td></tr>
</table>

※　　市町村立小学校、中学校、義務教育学校及び市立特別支援学校の小学部、中学部については、市町村教育委員会等の指示に従うこと。その他の学校については、各学校の担当者の指示に従うこと。

※※　Ⅱ 実施方法の４．（３）に示すとおりとする。

※※※　提出書類に不備がある場合は、審査対象外となる場合があるので留意すること。

６．審査

（1）予備審査

学校から提出のあった作品について、市町村教育委員会等（国立小・中学校、府立中学校、私立小・中学校、中等教育学校(前期課程)、国立・府立支援学校小・中学部は各学校）において予備審査を実施し、本審査の対象とする作品を選出する。選出された作品について記載した「本審査応募作品一覧」【様式４】を作成し、「作品エントリーシート」【様式２】等とあわせて、府教育庁に電子媒体（エクセルデータ）を提出する。

	学校種別	予備審査の実施	本審査の対象とする作品数	結果の取扱い
小学校の部・中学校の部	・市町村立小学校 ・市町村立中学校 ・市町立義務教育学校 ・市立支援学校小学部 ・市立支援学校中学部	令和８年 ９月 10 日(木) までに市町村教育委員会にて実施	小・中学校 各６点まで (市立支援学校を含む)	令和８年９月 15 日(火)までに、本審査に出品する児童・生徒が所属する学校を所管する**市町村教育委員会から**下記①・②を、電子媒体（エクセルデータ）にて小中学校課に提出 ①「本審査応募作品一覧」【様式４】 ②対象作品の「作品エントリーシート」【様式２】
	・国立・私立小学校 ・国立・府立・私立中学校 ・中等教育学校（前期課程） ・国立の特別支援学校 ・府立支援学校小学部 ・府立支援学校中学部	令和８年 ９月 10 日(木) までに各学校にて実施	小・中学校 各６点まで	令和８年９月 15 日（火）までに、**各学校の担当者から**下記①～③を、電子媒体（エクセルデータ）にて小中学校課に提出 ①「校長の推薦書」【様式１】 ②「本審査応募作品一覧」【様式４】 ③対象作品の「作品エントリーシート」【様式２】
高等学校の部	・国立・公立・私立高等学校 ・中等教育学校（後期課程） ・国立の特別支援学校 ・特別支援学校高等部	実施しない	各校６点まで	

※ 応募作品がなかった市町村教育委員会は、その旨を「本審査応募作品一覧」で小中学校課に報告する。
※ 予備審査の結果は、審査実施者から各学校へ連絡する。

（2）本審査対象作品の搬入

日　時：令和８年 10 月１日(木)　午後１時 30 分から午後４時 30 分
場　所：**大阪府教育センター**
持参物：小学校の部・中学校の部：作品、作品エントリーシート【様式２】、作品説明書【様式３】
　　高等学校の部：作品、作品エントリーシート【様式２】、レポート
受取物：作品受領書（作品エントリーシート【様式２】下部）
搬入担当者：各作品の出品責任者（小・中学生は不可）またはそれに代わる者（市町村教育委員会等）
その他：①作品説明書【様式３】には、作品の全体像が分かる写真を必ず貼付すること
　　②「作品エントリーシート」【様式２】に、搬出時に必要となる事項（搬出担当者及び 10 月３日（土）（作品搬出日）に必ず連絡が取れる連絡先等）について追記すること
　　③「作品搬入および搬出に係るマニュアル」【別紙３】を参照すること

＜本審査会場＞　**大阪府教育センター**　大阪市住吉区苅田 4-13-23　電話 06-6692-1882
地下鉄御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東約 700m

（3）本審査

① 小学校の部（小学校・義務教育学校（前期課程）・支援学校小学部）、中学校の部（中学校・義務教育学校（後期課程）・支援学校中学部・中等教育学校（前期課程））、高等学校の部（高等学校・支援学校高等部・中等教育学校（後期課程））別に、令和８年 10 月２日（金）に審査を行い、入賞作品（最優秀作品・優秀作品・学校賞作品）を決定する。

	最優秀作品						優秀作品	学校賞作品	佳作
	大阪府知事賞	大阪市長賞	堺市長賞	大阪府教育委員会賞	大阪科学技術センター賞	読売新聞社賞	教育委員会賞	大阪府科学教育振興委員会賞	大阪府科学教育振興委員会賞
小学校の部	1	1	1	1	1	1	6 (※)	1	入賞を除く全作品
中学校の部	1	1	1	1	1	1	6 (※)	1	
高等学校の部	1	1	1	1	1	1	6	1	
計	3	3	3	3	3	3	18	3	

（※）小中学校優秀賞は、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、大阪府教育委員会 各２作品とする。

② 中学校の部、高等学校の部の最優秀作品は、読売新聞社主催の「第 70 回 日本学生科学賞」中央審査に応募する。

７．作品の公開・表彰

（1）「大阪府学生科学賞応募作品展」を、令和８年 10 月３日（土）午前 10 時から午後３時まで大阪府教育センターで開催し、入賞作品の発表を行うとともに、本審査の対象となった作品のすべてを公開展示する。
（10 月３日（土）の作品展が延期になった場合は、10 月４日（日）の午前 10 時から午後３時まで開催する）

（2）作品展において、出展作品名、作者の学校名、名前等の一覧表を配布する。また、それらが府 HP や新聞等に掲載されることがあることに留意すること。

（3）作品展において、写真撮影することは許可するが、SNS 等への投稿は控えること。

（4）入賞者の表彰式及び研究発表は、令和８年 11 月７日（土）午後１時から行う。なお、会場については追って通知する。

（5）読売新聞をはじめ、報道関係の取材が入ることに留意すること。

８．搬　出

日　時：令和８年 10 月３日(土)　午後３時から午後４時 00 分（延期の場合は 10 月４日（日））
場　所：大阪府教育センター
持参物：作品搬入時に「作品エントリーシート」【様式２】から切り離して渡された「作品受領書」
（必要事項（搬出担当者等）を記入のうえ、必ず持参すること）
搬出担当者：各作品の出品責任者（小・中学生は不可）またはそれに代わる者（市町村教育委員会等）
その他：作品は「大阪府学生科学賞応募作品展」終了後に返却するので、上記日時の間に責任をもって受け取り搬出すること。

Ⅲ　審査委員（本審査）

学識経験者、小学校、中学校、高等学校の理科教育研究会役員、教育委員会関係者をもって充てる。

主催：大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、大阪府科学教育振興委員会、読売新聞社